

# 申立書

令和 年 月 日

(あて先)  
大阪市長

申立人  
住所

氏名

このたび、私が取得(建築)しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、  
自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

また、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、  
法務局より登録免許税の追徴を受けても異議ありません。

記

○ 所在

○ 家屋番号

○ 入居予定日 令和 年 月 日

○ 申請時現在、居住している家屋の所有形態及び処分方法について

所有形態	持家	借家 借間 社宅等 その他( )
処分方法	1 売却 2 賃貸 3 未定 4 その他 ( )	1 明渡す (明渡期日 : 令和 年 月 日) 2 その他 ( )

○ 入居が登記後になる理由

1 当該家屋の取得(建築)資金を借りるため抵当権設定を急ぐため。

2 その他 ( )